

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年8月8日（木） 午後0時50分～午後5時40分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、高松東警察署で行われた計画監察を視察した。様々な監察項目がある中で、証拠品の管理状況について重点的に説明を受け、証拠品保管庫の状況も確認したが、非常に厳格に、また、工夫を凝らして証拠品の管理が行われていることが分かった。その後、術科訓練を視察したところ、安全面に配慮して訓練を行っていることが印象的であった」旨の発言があった。

第5 議題事項

警察官の特別派遣について

県警察から、大阪府公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

委員から、「過去の警備実施では、危険な場面が生じたこともあったようなので、派遣される職員は、十分に気を付けて職務に当たっていただきたい」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 交番・駐在所の加入電話廃止について

県警察から、県下の交番（42施設）・駐在所（97施設）の加入電話を廃止し、交番・駐在所への架電は警察署に一本化する旨の報告があった。

委員から、「事件や事故の対応等で交番・駐在所の警察官が不在であっても、加入電話を警察署に一本化することで、県民は 24 時間いつでも警察職員と連絡が取れるようになる。また、交番・駐在所の加入電話を廃止することで、警察にとっても、業務の合理化なり、削減できた経費を他の施策等に配分することができるなど、双方にとってメリットが大きいと思う。運用を開始する前には、しっかりと広報活動を行っていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「現在、全国警察をあげて警戒の空白を生じさせないための組織運営を追求しているところである。警察力の全体最適を図りながら、リソースの再分配を絶えず行っていく必要があることから、各種業務の合理化・効率化の余地がないか徹底した見直しを進めており、この交番・駐在所の加入電話の廃止も、ささやかながらその見直しの一環である。警察行政サービスの質は維持した上で、必ずしも必要ではないが前例踏襲になってしまっている業務や取組などが無いか更に見直しを進め、そこで捻出したマンパワーや予算を新たな課題や取組などに振り向けることで、県警察のパフォーマンスや成果の向上に結び付けていきたいと考えている」旨の説明があった。

2 令和 6 年上半期における街頭防犯カメラシステムの活用状況等について

県警察から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和 6 年上半期におけるデータの活用状況等について報告があった。

委員から、「防犯カメラの本来の目的は、犯罪を抑止することだと思う。近年、多くの人が街中に防犯カメラが設置されていることを承知しており、そういうことから、抑止効果は生じていると思う。予算の兼ね合いもあるかと思うが、今後も、犯罪が予想される場所等を十分に選定した上で、防犯カメラの普及に努めていただきたい」、「県警察からの説明にあったように、防犯カメラだけに頼るのではなく、やはり、県民に警察官の姿を見せることも非常に大事だと思うので、引き続き、パトロール等の見せる活動も継続してほしい」、「県警察が設置している防犯カメラについては、引き続き、運用規程に則り適正で効果的な取扱いをお願いしたい」旨の発言があった。

3 「第 57 回さぬき高松まつり」の開催に伴う雑踏警備の実施について

県警察から、「第 57 回さぬき高松まつり」は、8 月 12 日（月）から 14 日（水）までの 3 日間、高松市中心部市街地において開催され、これに伴い、高松北警察署では署長を長とする警備本部を設置し、所要の体

制で雑踏警備を実施する旨の報告があった。

委員から、「様々な緊急事態に対応できるように、しっかりと準備をお願いしたい」、「花火大会は、多くの観客が予想され雑踏対策が重要になってくると思うので、しっかりと対応をお願いしたい」旨の発言があり、県警察から、「今回の目的は、的確な雑踏警備等を実施することであるが、副次的効果として、県民に安全確保のため懸命に働く警察官の姿を見ていただくことで、各種警察活動において県民からのご協力をいただけることへと繋がるほか、警察官採用募集活動にもプラスの効果が期待できると考えている。警備に従事する職員には、そのような観点も踏まえ、高い意識を持って職務に当たるように指示している」旨の説明があった。

4 令和6年6月末までの110番受理状況について

県警察から、令和6年6月末までの110番受理件数は、総件数41,828件、うち有効件数31,175件で、前年同期より、総件数が342件(0.8%)増加、有効件数が848件(2.8%)の増加となった旨の報告があった。

委員から、「110番受理件数のうち、相談等の不急なものも多いとのことであるので、相談に関しては#9110に電話を架けてもらうなど、引き続き、#9110の利用促進に向けた広報活動もお願いしたい」、「令和6年上半期は、災害関係の通報が増加しているようだが、この種の通報は、人命に関わる緊迫したものだと思う。今後の課題で説明があったように、迅速・正確な110番受理・指令が行えるように、引き続き、通信指令担当者の技能向上に努めていただきたい」、「110番通報者に現場の状況等を撮影し提供していただく110番映像通報だが、非常に有効に使われていることに感心した」旨の発言があった。

5 令和6年度第2回公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、「重大事故多発交差点への安全対策」、「高松市中心部における駐車可規制の整備（貨物集配中の貨物車駐車可・タクシー駐車可・バス駐車可・高齢運転者等標章車駐車可）」等、合計67か所（区間）を実施する旨の報告があった。

委員から、「近年、県内では、ますます道路環境が整備され、住宅地も増加している。それに伴い、住民から信号機等の設置要望も予想されることから、個々の要望に適切に対応をしていただきたい」旨の発言があった。

6 令和6年上半期における機動警察通信隊の活動状況について

県警察から、令和6年上半期における機動警察通信隊の活動状況について報告があった。

委員から、「通信やカメラの分野は、年々、進化しており、今後も新しい技術が期待されている。有意義な警察活動が行えるように、積極的に新しい技術を取り入れてもらいたい」、「警察署と本部が連携し、災害に備えた訓練を行うことは非常に良い取組だと思う。引き続き、保有している各種装備資機材を有効活用し、有事に備えた訓練や教養を行っていただきたい」旨の発言があった。

第7 決裁

公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

(令和6年7月4日開催分)

第8 その他

1 「令和6年度香川県通信指令・無線通話技能競技会」の開催について

県警察から、通信指令・無線通話技能及び重要事件等に対する事案対応能力の更なる向上を図るため、「令和6年度香川県通信指令・無線通話技能競技会」を開催する旨の報告があった。

2 非違事案について

県警察から、「他の都道府県警察で発生した非違事案については、同じ警察組織として、当県にとって教訓となり得ることもあると考えている。当県が同じ轍を踏まないために、あるいは、現時点では直ちに問題がないにしても、将来香川県警察が同じような失敗をおかすことがないようにするために、他県の事例を他山の石として、そこから執務の参考や業務の改善に役立つものを紡ぎ出し、当県における取組に反映していきたいと考えている」旨の報告があった。

3 宮崎県日向灘を震源とする地震への対応について

県警察から、本日午後4時43分頃に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震について、今後、他県公安委員会から援助の要求があれば、当県公安委員会にお諮りの上、対応していく旨の報告があった。

4 高松北警察署「直島駐在所」壁面表示施工について

県警察から、高松北警察署「直島駐在所」の壁面に「POLICE」表示を施工した旨の報告があった。

5 株式会社NTTドコモ四国支社との「犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する協定」の締結について

県警察から、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すため、8月8日、株式会社NTTドコモ四国支社と「犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する協定」を締結した旨の報告があった。

6 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、裁決書の内容を審議の上決定した。

7 同一現場における交通事故の再発防止対策の検討について

県警察から、坂出市内の同一交差点において、短期間のうちに交通死亡事故と重体事故が発生した現状を受けて検討した今後の再発防止策等について報告があった。

8 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。